

## 経営発達支援計画の概要

実施者名	池田町商工会
実施期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
目標	<p>(小規模事業者の課題に着目した目標)</p> <p>地域資源のブランド化及び販路開拓支援          特産品の開発、専門家派遣などの支援          事業承継、創業、第二創業を支援し地域経済の活性化に寄与する。          人材の育成、地域活性化を目的とした協議会の設立により事業者を支援する。          からの本発達支援事業を取組むことで、地域や事業者の現状を把握し、その現状を分析して弱み(問題点)の解決と強みを更に伸ばせるように経営戦略に踏み込んだ提案をおこない、「池田町に行ってみよう。池田町でしか体験できない。池田町のもので買おう。池田町に住みたい。池田町で創業したい。」というサイクルを構築し、消費流入・売上増加、利益確保・地域経済活性化に繋げていきます。          小規模事業者が持続的経営に向け健全な売上・利益確保できるよう伴走型支援することで突然の廃業・倒産の抑止と池田町での創業者増加、中長期的に小規模事業者の経営発展を支援するため具体的事業をつぎの通り推進します。</p>
事業内容	<p><b>経営発達支援事業の内容</b></p> <p><b>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】</b>          課題別調査票を活用した経済動向調査 地域金融機関等の経済動向調査          インターネット等の情報収集</p> <p><b>2. 経営状況の分析に関すること【指針】</b>          経営指導員と補助員以下の職員が一体となり伴走型支援体制を強化した巡回指導          や商工会での窓口相談 経営分析の必要性・重要性の啓蒙 商品・サービスの分析、経営資源の分析や財務分析を実施、さらには必要に応じて専門家を活用</p> <p><b>3. 事業計画策定支援に関すること【指針】</b>          事業計画策定等までのアプローチ 専門家を活用した事業計画策定説明会の開催          小規模事業者経営発達支援資金の積極的な活用 事業計画策定後の支援</p> <p><b>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】</b>          情報周知・巡回によるフォローアップ 創業支援と創業セミナーの開催          創業後のフォローアップ 第二創業支援</p> <p><b>5. 需要動向調査に関すること【指針】</b>          小規模事業者への需要に対するアンケート調査の実施          消費者ニーズの調査(新規)          業種別市場の需要動向調査(新規)</p> <p>(4) 地域内小規模事業者の需要開拓支援</p> <p><b>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】</b>          展示会商談会への出展による販路開拓支援          インターネットの活用による販路開拓支援          施策の活用による販路開拓支援</p> <p><b>・地域経済の活性化に資する取組</b>          池田町地域活性化協議会における方向性の検討          観光周辺環境の取り組みにおける地域活性化対策</p> <p><b>・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上の為の取組み</b>          他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること          経営指導員等の資質向上に関すること          事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること</p>
連携内容	支援テーマによって池田町、池田町観光協会、農協などと連携し円滑な計画の実行を図る。
連絡先	北海道中川郡池田町字大通1丁目35番地 TEL 015-572-2135

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

(1) 町の概況

【池田町の概況】

池田町は十勝平野のやや東寄りに位置し、十勝ワインの生産・販売等の町営事業を導入した比較的知名度のある町です。

十勝ワインは全国で初めての自治体経営ワイナリーとして誕生、製造所である池田町ブドウ・ブドウ酒研究所は「ワイン城」呼ばれ、北海道でも主要な観光スポットとして紹介され、全国から多くの観光客が訪れます。

町内のほぼ全ての飲食店がワインを提供し、町民はワインをこよなく愛しています。また、いけだ牛や十勝産小豆などの食材は全国でも評価が高く、近年では羊の生産も軌道にのり、地産地消にこだわるグルメのまちです。



交通アクセスは、道央・道南への大動脈である道東自動車道の池田 I C や特急列車の停車駅である J R 池田駅があり、とちち帯広空港までは車で 50 分、十勝の中心都市である帯広市までは、車で 30 分と生活の利便性に優れていますが、近年商工業者の急速な減少による中心市街地の空洞化、少子高齢化、人口減少、観光客の衰退等多くの課題を有しております。

◆池田町ワイン城観光客入込数及び卸売・小売店の商業統計 (池田町統計資料)

	人口	ワイン城 観光客	ワイン販売額 (千円)	卸売・小売店		
				店舗数	従業員数	販売総額 (千円)
平成 9 年	9,294人	345,204人	2,106,031	122店	654人	14,668,360
平成19年	8,233人	254,734人	729,787	94店	465人	9,420,700
平成25年	7,427人	237,676人	807,852	67店	204人	—

## (2) 地域・小規模事業者の現状と課題

商工業者会員数（192 事業所）の業種別では、小売業が 59 事業所（30.7%）で一番多く、次いでサービス業が 36 事業所（18.8%）、飲食・宿泊業が 30 事業所（15.6%）で全体の 65%以上を占めており、中心市街地の小売・サービス店経営者の 55%以上が 60 歳以上の年齢であることから後継者育成、将来的な不足業種への対応及び新規創業者の創出、食と観光の町をアピールし、滞在型観光などによる地域産業の再興が必要不可欠である。

旧国鉄機関区の町として支えられてきた地域人口が、1987年の国鉄からJRへの民営化の影響により、1,000名以上の減少を機に、大手企業の撤退、建設業及び製造業の廃業が続き「雇用及び人口減少」に影響し、平成9年小売・卸売事業所数及び販売額（122店・約146億円）が平成19年には（67店・約94億円）となっている。池田町第4次総合計画「地域資源を生かした個性的で活力あるまちづくり」で地域が一体となり取り組みを行っているところであるが、次の課題が挙げられる。

- ①周辺地域人口の減少とニーズの多様化による郊外大型店、帯広近郊への消費購買力の流出。
- ②商業環境整備の遅れなどから、空き地・空き店舗の増加による空洞化、建物の老朽化が進み後継者（事業承継）、創業など新陳代謝がなされない。
- ③池田町第4次総合計画「地域資源を生かした個性的で活力あるまちづくり」の一環として行われた「ふるさと元気事業」「産業活性化事業」にて、苺・豚などの地域資源を活用した事業化も行われたが生産過程に止まり、小規模事業者が有効活用・高次加工・販路開拓に取り組めるような支援ができていない。

### 《 小規模事業者の特質した課題 》

- ①町のワイン観光に関連する「土産品や飲食の提供」が不十分であり町外観光客の需要を取り込めていないことから、ワイン観光との相乗効果を高めるため、新商品開発、新サービスの開発が必要である。
- ②新たな需要獲得に向けた取組みとして、農産物などの地域資源を活用した特産品が少ないことから、農商工連携を促進し付加価値の高い商品、サービス等の開発やブランド化が必要である。
- ③経営者の高齢化・後継者不足により廃業が増加し、空き店舗が増加していることから、創業や第二創業や異業種進出などの新たな事業展開を図る必要がある。
- ④購買力の低下や流出が著しいことから新事業展開により事業者個々の魅力創出を図り、地域内需確保を行う必要がある。

## (3) 経営発達支援事業における小規模事業者への支援目標

### 《 方針 》

池田町と連携して、町第4次総合計画（後期計画）に基づく施策の方針「中心市街地における空地・空き店舗の活用やにぎわいのある空間の整備」と「地場産品を生かした企業づくりと商品開発」を進めるため、巡回訪問の強化を行い、小規模事業者の課題に応じた提案型の支援を積極的に行うことで、新たな事業への取組みを後押しして、新商品の開発、販路開拓に向けた事業計画の策定・実施を支援し、小規模事業者の売上の拡大を図っていきます。

## 《 目標 》

①池田町の観光に関する課題を正面から分析し、地域、小規模事業者と向き合い、市場調査や商品のコンセプトの明確化を図ることで、競争力の高い商品を生み、経営の見直し、新しい戦略をつくる。いけだ牛（赤牛）、ボーヤファーム羊、阿部農場黒豚などの優良な地域資源に対して、イベント・展示会参加を積極的に推進し販路開拓支援を行うことでブランド化を図るとともに、シーブドックショー、フットパスコースなどのアクティブゾーンを活用し通過型観光地から滞在型観光地化とし、池田町事業者の売上の拡大を目指す。

②小規模事業者の新たな需要の開拓を行う為、小規模事業者と生産者のマッチングによる農商工連携を支援し、魅力ある特産品（牛、羊、黒豚、ぶどうの加工品）を開発することで需要の拡大を目指す。

③地域特性を活かし、北海道、池田町、地域金融機関その他支援機関と連携しながら、経営力向上、販売促進等を継続して支援し、小規模事業者の販売力を高め、新たな産業の創出、雇用機会の拡大等を図るとともに、事業承継調査の実施、創業に関する助成金について池田町と施策協議し創業者を増やすとともに、第二創業や異業種進出などの新たな事業展開を図り、空き店舗の増加を防止する。

④小規模事業者の商品・サービスに対する需要動向調査を行い、消費者ニーズを把握して品揃えや小規模事業者ならではの「きめ細やかな」サービスなど、事業者個々の魅力創出を図り、新たな需要の開拓による売上確保・利益確保を目標とします。

**(1) 経営発達支援事業の実施期間(平成27年4月1日～平成32年3月31日)**

**(2) 経営発達支援事業の内容**

**1. 経営発達支援事業の内容**

**1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】**

**【課題に対する取組】**

現在の巡回等支援において小規模事業者の経営課題の支援を実施してきたが、次の課題がある。

①地域の経済動向については、巡回時のヒアリングにより一部聞き取りをして把握しているが限定的なものであった。また、漠然とした聞き取りにより支援に活用できる情報となっていなかった。

②金融レポートは年4回提供を受けているが十分活用されていない。

③他機関からの景気動向調査については定期的に情報収集していたが、内部に止まり、十分な活用がされていなかった。

**【課題に対する取組み】**

①巡回支援・税務指導時に地域の小規模事業者の経済動向を把握するため、調査票を活用(作成)し「景況、業況、採算性、資金繰り状況、設備投資、雇用」等の情報項目について巡回によるヒアリング調査を行う。

②有効なデータとするため、地域の経済動向については地域金融機関の景況調査レポート等から情報収集、分析し、上記①とあわせて巡回支援時に情報提供する。

③また、上記①、②の収集、分析した地域の経済動向については、経営分析、事業計画策定支援に活用する。

**【事業内容】**

**(1) ヒアリングシートを活用した経済動向調査**

今までの巡回支援・税務指導時の動向調査では、漠然とした聞き取りにとどまっている。

原因として①直接経営者に会えない、②前回職員がどんな相談内容であったか把握していないなど、職員のレベルの違いによる対応の差も挙げられる。

それらの現状を踏まえて新しい取り組みとして聞き取りを標準化するためのヒアリングシートを作成し町内小規模事業者を中心に巡回し小規模事業者の経済動向に関する項目(景況、業況、採算性、資金繰り状況、設備投資、雇用、問題点、支援ニーズ、後継者等)を聞き取りして、巡回支援に活用する。また、収集・分析したデータは経営分析、事業計画の策定支援の基礎的資料として円滑な支援ができるように整える。

**(2) 地域金融機関等の動向調査及び動向分析**

これまで、地域金融機関等の発行する景気動向調査レポートなどは、内部資料として止まり十分な活用ができていなかった。今後は、北海道銀行で発行している調査ニュースの道内経済動向調査等を活用し、地域の経済動向調査を把握する。調査結果は、上記(1)で収集分析したデータとあわせて業種別にまとめたものを、商工会通信及び巡回支援等で情報提供していく。

また、経営分析、事業計画策定支援の基礎的資料として活用していく。

**【期待できる効果】**

上記(1)～(3)の取り組みによって、新たに地域の経済動向を把握し、経営分析に重要な基礎情報の整理をすることで、小規模事業者の機会や脅威を捉え、事業計画策定において、それぞれの経営資源にあわせた事業の方向性を確認、判断し的確な支援ができるようになる。

**【目標】**

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
調査件数	64	150	190	190	190	190
経済動向分析	-	2	2	3	3	3
専門家・地域金融機関	-	2	3	3	4	4

**2. 経営状況の分析に関すること【指針①】****【課題】**

事業者への経営状況の分析については、金融支援やネット de 記帳による財務分析、税務指導時に決算書を分析して経営指導をするなどの支援がほとんどであった。

本来の経営状況の分析は、事業者が自ら商工会や専門家に働きかけて実施するものであるが、多くの事業者は、経営資源が乏しく日々の経営に追われているのが現状であり、自発性に乏しい事業者の意識変革を図ることが重要である。

**【課題に対する取組み】**

本計画においては、このような理想の姿に近づけるべく、全業種の小規模事業者に経営分析の必要性や重要性を啓蒙し、事業者が能動的に経営分析について商工会に働きかける取り組みを行う。

また、経営分析においては、1. 地域の経済動向調査、5. 需要動向調査を踏まえ、商工会や専門家が客観的な視点で分析・助言・指導を行う。

なお、専門家については、北海道商工会連合会のエキスパートバンクおよび消費税転嫁対策による専門家派遣、北海道よろず支援拠点の専門家派遣やミラサポの専門家派遣などを活用し、さらに中長期的な取り組みになる見込みである場合は中小企業基盤整備機構の専門家派遣を活用するなど、小規模事業者の実態に応じて支援していく。

**【事業内容】****(1) 巡回指導や窓口相談による経営分析**

経営指導員と補助員以下の職員が一体となった伴走型支援体制を強化し、巡回指導や商工会での窓口相談を通じて、相談事業者の現状分析と課題抽出を目的とした経営分析(SWOTシート自社の強み・弱み、業界での機会・脅威)とヒアリングシート(取扱商品の動向、客層、ニーズなどを組み合わせたものを使用)を行い、その場で問題点や改善点を洗い出し、今後の方向性などについて意見交換をしたり、アドバイスをしたりする。

また、専門的な分野に及ぶときは、北海道商工会連合会のエキスパートバンクおよび消費税転嫁対策による専門家派遣、北海道よろず支援拠点の専門家派遣やミラサポの専門家派遣を活用し、中小企業診断士や税理士などの専門家によるアドバイスをベースに、より深掘りした経営分析を行う。

**(2) 経営資源に着目した経営分析**

その他の経営資源（人的資源、設備、技術など）についても、その分野の専門家（社保険労務士、弁理士、生産管理専門家など）を活用しながら専門的な分析を行い、客観的な評価を事業者自身に認識してもらう。

### （3）財務諸表に基づく財務分析

財務的な分析については、直近3期分の決算書、月次試算表や借入金返済予定表のほか、売上管理などの内部計数管理資料を用いて、収益性や健全性、キャッシュフローなどの指標について分析する。

また、必要に応じて中小企業診断士や税理士などの専門家派遣も活用する。

### （4）事業者の意識変革

上記の取り組みを通じて、経営分析の必要性や重要性を理解してもらい、さらに事業者間における情報交換などで事業者に周知を図る。また、商工会として経営分析の重要性を啓蒙できる広報を行う。具体的には、広報紙への掲載やホームページでの周知を行い、モデル事例を掲載することで、事業者のやる気(意欲)を引き出させる。

#### 【期待できる効果】

上記(1)～(3)の取り組みによって、地域の経済動向や需要動向を踏まえて、新たな視点で経営分析を行うことで、小規模事業者の今後の事業展開のための的確な課題設定ができ、需要を見据えた経営の促進が図れる有効な事業計画の策定に繋がります。

#### 【目標】

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問件数※1	580	800	800	850	850	900
窓口相談件数※2	191	300	360	360	360	360
経営分析件数※3	66	70	70	70	70	70
専門家派遣数	4	4	4	4	5	5

※1 巡回訪問（指導員×1名、補助員×1名、記専×1名）

※2 窓口相談（指導員×1名、補助員×1名、記専×1名）

※3 経営分析数現状の66件は税務指導件数である

## 3. 事業計画の策定支援に関すること【指針】

#### 【課題】

現在は融資斡旋及び補助金申請時の事業計画策定の支援に止まり、小規模事業者への支援としては限定的であった。

#### 【課題に対する取組み】

小規模事業者が厳しい経営環境の中で生き残りをかけて新たな取り組みを行おうとしても、情報やノウハウなどの経営資源に乏しく、事業者単独の取組みでは実施困難な場合が多い。このため商工会が、従来の経営支援に加え、事業計画策定支援に取り組む必要がある。

事業者が経営課題を解決するため、1. 地域経済動向調査、2. 経営分析 5. 需要動向調査の

結果を踏まえ、経営指導員による事業計画策定支援及び北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構、よろず支援拠点とも連携し、伴走型の指導・助言を行い小規模事業者の事業の持続的発展を図り、実行面においても着実にフォローしていく。

#### 【事業内容】

##### (1) 事業計画策定までのアプローチ

現在は融資斡旋において事業計画を作成するに止まり、検証も少なく計画策定の目的が効果として表れにくかった。今後は窓口相談、巡回支援時に、小規模事業者からの金融相談、補助金の申請相談等の際、なぜ事業計画策定が必要なのか、補助金申請のポイント、利益率の目標を達成するにはどのような計画が可能かなど紐解き説明する。

##### (2) 専門家等を活用した事業計画策定説明会の開催

新たな取り組みとして部会議・青年部会議等で経営指導員による事業計画策定説明会を開催し若手経営者並びに後継者と共に事業計画策定を行い、経営理念、事業ドメイン（自社の強みなど）の定性面、売上目標、利益目標などの定量面を設定することで、自社と向き合う機会をつくる。

さらにステップアップした事業者には青年・女性事業者等活性化セミナー事業の参加、専門家派遣事業を活用した個別相談会の開催など、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しを行う。

##### (3) 小規模事業者経営発達支援資金の積極的活用

事業計画の策定・実施の支援を受けた事業者に日本政策金融公庫（国民生活事業）が貸付ける「小規模事業者経営発達支援資金」を積極的に活用し、事業の持続的発展のための事業計画策定支援を行う。

##### (4) 創業支援と創業セミナーの開催

現状として創業支援は受け身体制であり、潜在的な人材が他地域に流出している状況にある。計画的に創業支援を実施することにより、創業者に対して支援体制が整備されている姿勢を見せる必要があるため、新たに創業セミナーを開催し、創業希望者の知識向上を図り、創業計画の策定支援を行うことにより、創業支援を行う。町の創業支援事業補助金の創設を申請し、創設の際は情報提供を行うと共に、申請サポートや施策利用時におけるフォロー等、創業者に寄り添った「商工会ならではの」きめ細やかな支援を行う。

また廃業した店舗や設備など利活用できるものの情報を提供することにより、この地で創業できる体制づくりや低コストでの創業を目指すなど、廃業者にとってもより良い形で計画的に事業を承継していただく支援を取り組んでいく。

##### (5) 第二創業支援

商工会では創業支援以上に支援ノウハウがないなどの理由から第二創業（経営革新）支援は消極的であった。そこで新たな取り組みとして専門家による経営革新塾を開催し第二創業（経営革新）支援として経営革新成功事例研究、経営環境分析、事業戦略構築、経営革新のための戦略プラン作成など、経営革新に必要な実践的内容について支援していく。

(期待できる効果)



上記(1)～(5)の取り組みによって需要を見据えた経営の促進を図るうえで、事業計画の策定が有効に支援できます。

【目標】

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
講習会開催回数	7	8	8	8	8	8
講習会出席者数	66	70	70	80	80	80
事業計画策定回数	3	30	30	30	30	30
フォローアップ件数	0	30	30	30	30	30
事業計画策定説明会開催	0	1	1	1	1	1

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

【課題】

現在、事業計画策定後の実施支援については、既存事業者・創業者いずれも当事者からの相談などが無い限り、当商工会で実態を把握して、積極的に事業実施をフォローアップする取り組みは少なかった。

【課題に対する取組み】

今後は、チェックシートにより実施状況・問題点などの可視化を行い、経営指導員と補助員以下の職員が情報を共有し、一体となった伴走型支援体制を強化し巡回指導を行う。

また、専門家派遣の回数を増やすなどして、事業の実施支援を強化する。これにより、従来事業計画を策定するも事業者によっては策定後は実施されないままになっている事例も多く今後の事業計画策定は、手段であり策定後の検証と見直しが重要であることを認識してもらい、PDCAサイクルを確立するとともに普及に取り組む。

創業や第二創業についても、事業計画策定後の事業実施では、事業計画と事業の現実のギャップが大きな障害となり経営危機になることもあることから、その危険性が高い時期を乗り切り経営の安定が図られるよう、経営指導員と補助員以下の職員が一体となった伴走型支援体制を強化し、巡回指導や専門家派遣を強化することで、実施支援を行っていく。

【事業内容】

(1) 巡回支援によるPDCAサイクルの確立及びフォローアップ強化

今までは、金融支援や補助金申請時による計画策定がほとんどであり、策定後は、事象(小規模事業者からの相談)毎の解決支援であり、事業実施のフォローアップによる事業計画の評価・見直しは十分な対応ではありませんでした。

今後は簡易な計画策定を含め、定期的(3ヶ月1回)な巡回により「計画」「実行」「進捗状況」「分析・修正」のPDCAサイクルを回すことで、専門家と連携しながら小規模事業者の事業内容・計画の見直し等の支援を行い、事業者の確実な事業実施に向けて積極的に取り組みます。

また、事業計画策定後のフォローアップ時に、国・道・町等の補助金や施策を提案・情報提供することで、小規模事業者の目標達成に向けた取り組みを支援いたします。

- P = 経営計画の策定・目標修正 : 専門家やよろず支援拠点などの活用により実現可能な計画を策定(修正)する
- D = 実行 : 企業内で情報共有しているか

C = 計画の進捗状況の確認 : 項目毎に把握  
 A = 実績分析・修正 : 解決手段の検討

## (2) 創業・第二創業後のフォローアップ

創業・第二創業等の支援は、積極的な支援をしておらず、相談がないことを問題視してこなかった。しかし事業開始後が重要なことであり、放っておくと問題が重症化する恐れもあるため、新たに経営指導員による個別フォローアップすることで抱えている課題をいち早く解決するための伴走型の支援を行う。

また、創業者に対しては、先輩経営者との意見交換会を開き、精神的な悩みに耳を傾ける機会をつくるなど、きめ細かい支援をしていく。

## (3) 専門家派遣の活用、支援機関との連携による事業計画実施支援

①上記(1)～(3)の事業実施支援を行うにあたって専門的な知識や対応が必要な場合には、よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構北海道本部、北海道中小企業総合支援センター、地域金融機関、中小企業診断士等と連携し支援を行います。

②支援にあたっては、継続的な支援に向け同行した職員が専門家等と連携することで、支援ノウハウの向上を図ります。

### 【期待できる効果】

定期的なフォローアップをすることにより、事業者の事業の進捗を把握することが可能となり、着実な取り組みによる目標達成が期待できます。

### 【目標】

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
フォローアップ回数	30	120	120	120	120	120
創業フォローアップ回数	6	8	20	20	20	20
意見交換会	1	1	5	5	5	5

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

### 【課題】

これまでの小規模事業者に対する巡回指導では、地域の需要を踏まえたきめ細やかな対応を十分に行うことができなかった。これは、個別事業者の経営状況を把握していても、地域全体の事業者の課題整理が不十分であったり、消費者の需要動向を正確に把握しきれなかったことが主な要因であります。

### 【課題に対する取り組み】

これを改善するため、需要動向については池田町観光協会がイベント開催時に収集する観光客に対するニーズ、町内の消費者ニーズの活用、情報収集などにより、小規模事業者へ需要動向をフィードバックし、経営分析や事業計画策定に活用する。

### (1) 消費者のニーズ調査 (新規事業)

新たに、消費者ニーズに関し、専門家を招聘し、地域生活者の「消費動向調査」の実施により、小規模事業者の販売計画・品揃計画・チラシ計画の基礎的数値情報を構築し、「事業計画」策定での活用を図ります。

主な調査：消費者購買動向調査の実施

分析項目：顧客属性、来店目的、購入商品、購入頻度、価格、接客など

(2) 業種別市場の需要動向調査（新規事業）

新たに、地域小規模事業者の商品・サービスに関する市場動向の把握のために業種別の調査を実施します。調査につきましては、専門家を招聘し情報の収集と分析を図り、小規模事業者の実施する、「事業計画」策定のための基礎的資料としての活用を図ります。

業種別の主な調査・分析項目：市場規模調査の実施

調査項目：業種別商品・技術・サービスに関する調査

業種別の主な調査項目：業界別動向調査の実施・業界別動向調査の実施

(3) 観光客に対するニーズ調査（新規）

池田町観光の拠点であるワイン城には、年間23万人の観光客が訪れる。池田町観光協会と連携し、ワイン城観光ガイドツアーに参加するお客様へニーズ調査（商品、価格、サービス、パッケージデザインなど）を実施し、専門家を招聘し分析を行い、小規模事業者の経営分析、事業計画策定のための基礎的資料としての活用を図ります。

(期待できる効果)

上記(1)~(3)の取り組みによって、地域内外の需要動向が把握でき、新商品の開発、販路開拓など需要を見据えた経営の促進を図るため、経営分析、事業計画策定支援、事業実施支援、新たな需要の開拓に活用することで目標を達成し売上及び利益の確保が期待できます。

(目標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
消費者ニーズ調査件数	0	100	100	150	200	200
業種別需要動向調査回数	0	4	4	4	4	4
観光客に対するニーズ調査件数	0	100	100	150	150	150
専門家派遣数件数	4	4	4	4	5	5

**6. 新たな需要の開拓に寄与する事業【指針④】**

【課題】

①池田町の新たな特産品としていけだ牛（赤牛）ボーヤファーム羊、阿部農場黒豚のブランド化を図りたいが、イベント、展示会などの参加が少なく、広告宣伝も不十分であり認知度が低く、おいしい商品、画期的な商品を創りあげていたとしても、それらが求められている市場や利用シーンを把握しきれていない為、効果的なPRができていない。

②池田町の新たな特産品（加工品）に関しては利用シーンに併せたパッケージデザインなどに作り替えるコストと投資回収の見極めなどが課題である。

#### 【目的】

池田町には多くの地域資源があるため、今後、地場製品の開発、研究、製品化を目指し、消費者ニーズに対する意識を高め素材や特産品のブランド化を図ることで、販路拡大につなげていく。

また、市場に受け入れられるパッケージ等のデザインについて専門家を活用し支援を行う。

#### 【事業内容】

##### （１）展示会、商談会への出展支援

小規模事業者は、定期的なバイヤーとの商談機会を持たず自社の商品を評価してもらう機会が少ないことから展示会、商談会への出展支援により**バイヤーや消費者からの評価機会を創出するとともに積極的な商品提案を促し販路開拓を行う**。展示会においては、全国商工会連合会及び北海道商工会連合会、金融機関、支援機関等が主催する展示会や商談会を活用し、業種業態や商品等に合わせた出展提案により勸奨します。

また、出展にあたっては商品提案書やブースレイアウト、展示会用の陳列方法について専門家とともに支援を行う。**バイヤー等からの意見等を商品改良や新商品開発に活かし、交渉を重ねることで販路の開拓への効果に結びつけます。**

##### （２）小規模事業者に対する出展支援

直近の大都市である札幌市において開催される特産品フェア等について、いけだ牛（赤牛）ボーヤファーム羊、阿部農場黒豚などの出展が可能なものをピックアップして、池田町、池田町観光協会と連携して小規模事業者に対して出展支援を行い、**地域ブランド力の確立と販路開拓、知名度の向上**を図ります。

##### （３）インターネットの活用による販路開拓支援

インターネットの普及により、いかに上手に町内外に発信していくか必要不可欠である。商工会インフォメーションツール（SHIF T）への企業登録や「なまらいいっしょ北海道」への特産品等の情報発信、Facebook の活用方法や販路開拓のための情報発信など効果的な媒体への活用方法を支援し、**企業にとっての新たな需要の開拓に寄与する**。

##### （４）施策の活用による販路開拓支援

近年ふるさと納税の関心が高まり、ふるさと納税制度への特産品出品は町の知名度・認知度を向上させるだけでなく、全国各地への販路開拓効果が高く、自ら販路開拓するよりも低コストで出品することができる。昨年池田町でもインターネットでの取扱い、クレジット決済等の開始により、ますます利用が高まりつつあるため、積極的な活用につながるよう、生産者に働きかける。

また、産業振興事業補助金の改善に向けて池田町と協議中であるが、施策を積極的に活用するよう支援する。

さらに**利用シーンに併せたパッケージデザインの変更**などに小規模事業者持続化補助金等の施策を積極的に活用する。

#### 【目標】

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
展示会・商談会出展支援件数	0	3	5	8	8	8
SHIFT登録件数	1	3	10	15	20	25
「なまらいいっしょ北海道」	1	3	10	15	15	15
パッケージデザインの検討・変更	0	1	2	3	3	3

## II. 地域経済の活性化に資する取組

池田町、池田町農業協同組合、高島農業協同組合、池田町観光協会、とち財団、道商工連等と連携し「十勝池田地域活性化協議会」を設立し、池田町における観光振興の方向性を検討し、ワイン観光との相乗効果を高める新商品開発・サービスの提供と滞在型交流人口の増加に向けた周辺観光関連産業の支援を行い、マーケット（ワイン観光交流人口）の回復を図る地域経済の活性化に取り組みます。新たな商品開発及び販売力向上に向けた体制構築と併せ、購買力の低下や流失が著しい「まちなかの再生」に向けた取組みを行い、事業者個々の魅力創出を図り、地域内需要を高めます。

### 1. 観光振興の取組みと地域ブランド（特産品）づくり

#### 《 課題 》

- ①ワイン観光客需要が停滞（平成9年ワイン城観光客入込数約34万5千人に対し、平成25年約23万7千人と約32%の減少）（平成9年ワイン販売額約21億円に対し、平成25年約8億円）しているが具体的な対策が講じられていない。
- ②地域ブランドとして「十勝ワイン」、「バナナ饅頭」等が挙げられるが、地域資源を活用する新たな競争力の高い商品を開発する体制を構築することが必要である。
- ③現在の通過型観光から滞在型観光地化を図るため、ワイン城でのガイドツアー、まきばの家でのシーブドックショー等が単一的に行われているため、池田町、観光協会、JA、周辺観光事業者等との連携を図り、周辺観光の広報宣伝方法・環境整備を含めた支援体制を構築していく必要がある。

#### 《 目標 》

- ①ワイン観光における年間23万人マーケット（交流人口）に焦点を当て、「十勝池田地域活性化協議会」を通じて消費者ニーズの変化に対応する新商品の開発とサービスの向上（ブランドフェア）、いけだ3大肉フェアなどを行い地域内外の需要拡大を図る。
- ②ワイン観光及び周辺観光の交流人口の増加対策については、「十勝池田地域活性化協議会」と事業者等が連携し広報宣伝や周辺環境のあり方について検討し、新しいサービス（アクティブメニュー・ワイン城ガイドツアーの拡充）を開発し、交流人口の増加を図り、地域内の連動による小規模事業者の売上向上に繋がります。

#### 【事業内容】

## (1) 池田町地域活性化協議会における方向性の検討

①「池田町地域活性化協議会」を創設し、池田町の観光振興について協議を行い、方向性を定める。また、池田特産であるワイン、赤牛、ボーヤファーム羊、黒豚、ぶどうなどを「十勝池田特産品開発会議」(池田町、池田町農業協同組合、高島農業協同組合、池田町観光協会、とかち財団、道商工連等)を立ち上げ競争力の高い商品を販路にのせることのできる事業者を育てるために、地域一体となり個々の販売力向上を図る体制作りを行う。本協議会では、独自の基準により推奨を行う「十勝池田特産品開発会議」を開催して必要な事項を定めるとともに、池田製品の信頼性向上と販路拡大を図り、安全で品質管理の行き届いた池田製品の生産に資することを目的とする。

②3年から5年の中期目標は、「池田町ワイン城」にて町内の消費者や観光客に周知するため新しい取り組みとして「池田3大肉フェア」等のブランドフェアを開催することにより地域資源を活かした池田町でしかない価値を高めた特産品を地域に広く周知させ、地域内外の資金・人材を呼び込む持続的な地域活性化を図ることとする。

### 【期待される効果】

これまで商工会を中心に展開してきた自社・地域と向き合い、市場調査や商品のコンセプトの明確化を図ることで、競争力の高い商品を生み、サービスの向上と経営の見直し、新しい戦略が可能となる。

さらに小規模事業者の出展への関心を喚起し、展示会商談会への出展企業の増加を目指し、企業にとっての新しい仕掛けづくりをする。

「十勝池田のブランド」としての商品の開発、同業種・異業種連携の強化を図るため、連携体制を構築することは、小規模事業者の販売力を高め、新たな産業の創出、雇用機会の拡大等を図り、より一層の地域活性化の効果が期待できる。

## (2) 観光周辺環境の取組みにおける地域活性化対策

①「まきばの家周辺アクティブゾーン(観光周辺エリア)」では、シーブドックショー、羊牧場、民宿、レストラン運営、着地型観光のアクティブ体験を地域外の観光施設、エージェントとマッチングビジネス(Cozyinns北海道プロジェクト)を展開している各小規模事業者がおります。自然環境や地域産業を活用した体験事業(フットパス)の構築、ワイン城内ガイドツアーの拡充、宣伝展開等について、「十勝池田地域活性化協議会」や専門家等との連携により体験・滞在型観光を充実させ、地域間産業との連動や交流人口の増加に向けた必要な支援を図り小規模事業者の需要を創出します。

②新たに行う滞留型観光推進事業は、市街地への誘客・回遊を目的として池田町、観光協会と連携し、観光及びビジネス顧客向けに「1店1メニュー」の紹介パンフレットをワイン城観光窓口で配布し、「食」による町内飲食店の誘客強化を図り事業者の売上向上に繋がります。

### 【期待される効果】

上記(1)~(2)により地域の各団体等が連携して事業を推進することで、滞在型観光・ブランド開発に向けて地域内が連動します。このことにより小規模事業者の経済活動基盤の強化が図られ、新たな需要の開拓や売上の向上に繋がることが期待できます。

(目標)

	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
特産品開発商品数	2	3	4	5	5	5
専門家の活用	4	3	8	10	10	10
地域活性化会議開催回数	0	1	3	4	4	4

## 2. 中心市街地の活性化

北海道、池田町、商工会、コンサルティング会社等と連携する「ふるさと商店街元気再生支援事業」を基軸として、空き店舗対策と中心市街地の活性化に向けた方向性を検討するとともに、購買力の低下や流失が著しいまちなかの再生に向けた取組みを行い事業者個々の魅力創出を図り、地域内需要を高めます。

### 《課題》

大通の中心市街地商店街の空き店舗数(30件)増加による空洞化、事業者の高齢化等の要因もあり魅力創出による地域内需要確保が急務とされており、次の課題が挙げられる。

- ①市街地の空洞化は、商業環境整備及び創業や後継者対策(ここ10年間でのまちなか開業10件に対し34店が廃業)など、行政と連携した支援施策が行われていなかったため、市街地再生及び地域活性化の方向性を協議しながら、商業事業者の維持発展に繋げる必要性がある。
- ②商工会及びワインスタンプ協同組合、関係機関において中心市街地の賑わい創出を図る集客イベント(平成26年度商店街地域活性化賑わい事業、いけだ夏まつり、いけだDEナイト、スタンプまつり等)を年数回実施しているが、通行量の増加や街なかの回遊に対する効果は薄く、商業者の売上増大には繋がっていない。

(目標)

- ①池田町と連携し空き店舗の利活用などにより、まちなかの活性化を目標とする。
- ②地域団体等が一体となって賑わい創出し来訪人口の増加と地域内需の確保を目指します。

### 【事業内容】

#### (1) ふるさと商店街元気再生支援事業を活用したまちなかの活性化

まちなか再生に向けた対策として、北海道の平成27年度ふるさと商店街元気再生支援事業が採択され、北海道、池田町、コンサルティング会社、地域有識者等と連携し①商店街の現況把握、②検討会の開催、③先進地視察、④活性化方策の策定を中長期の計画として取組みます。策定にあたっては、行政のまちづくり計画(地方版総合戦略等)に整合させながら、国・道の施策補助等を活用した周辺環境の整備、池田町とは空き店舗の利活用・新規創業及び産業活性化施策などの見直しを図り、地域内小規模事業者の維持発達に繋がる事業として取組みます。

## (2) 「空き店舗活用プロジェクト」による賑わいと回遊顧客の創出

本年度から開始する「空き店舗活用プロジェクト」は、商工会、観光・サービス業部会、青年部、池田町、社会福祉協議会、若者会議、地域おこし協力隊員等が連携して、運営会議を計3回程行い、まちなか中心部の空き店舗をリノベーション（企画から作業までを担う）し、実証・調査事業を通じて、賑わいの創出による来訪人口の増加と地域内需の確保に向け取組めます。

特に個店及び事業者の共同企画による新商品の展示、イベント仕立ての販売促進事業等の活用に繋げ、小売事業者の意識改革と売上向上を図るとともに、地域経済の活性化に繋がります。

---

：H27年度の実証・調査事業

- ・個店の新商品展示及び販売、共同企画による販促イベント
  - ・まちなか移動図書館（50冊の本を設置し読書会、ブックカフェ開催）
  - ・放課後サロンエルム（社協ボランティアによる放課後のこども見守り、居所づくり調査）
  - ・町内若者による「まちなかBAR事業」
  - ・池田町と連携（こども落書き体験塾、商店街宝探し、まるげん体操）
- 

### 【期待される効果】

上記(1)から(2)により行政・各地域団体が方向性を共有することと、まちなかの周辺環境の整備、賑わいの創出により小規模事業者の需要開拓、売上の向上が期待できます。

### 【目標】

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
商店街元気再生支援事業等 会議開催回数	未実施	4	6	6	6	6
空き店舗活用プロジェクト 事業開催回数	未実施	5	7	10	10	10
参加者・来場者数	未実施	1,000	2,000	2,000	2,500	3,000



## ・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

#### 【課題】

他の支援機関との情報交換の場があるもの、限られた情報の共有にとどまり、情報の伝達中心となっている。また実践が不足し鮮度や機会の損失がある。

#### (1) 支援機関との連携及び情報の交換

北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構等の研修会や懇談会で支援ノウハウ、新たな施策情報に加えて、不足している他地域の状況、特に地域特性を活かした取り組み事例など積極的に情報交換を行うことで、新しい情報の発信が可能になります。

#### (2) 金融機関との連携及び情報の交換

日本政策金融公庫、地域金融機関等との連携による、各種研修会参加や懇談会での情報交換を行い経済動向や商品・サービスに関連する市場動向の聞き取りなど小規模事業者へ情報提供します。

#### (3) 広域連携による支援機関との連携及び情報の交換

北海道地区の支援機関を対象とする「支援機関担当者研修」や北海道又は十勝管内の経営指導員等が集まる「経営指導員等会議」や近隣広域連携商工会間において、経営指導員等が会した中で、支援ノウハウ、支援の状況、支援課題、小規模事業者の抱える特性要因等について情報交換をすることで、地域特性を生かした新しいまちづくりに生かすことが出来ます。

#### (4) 外部専門家からの情報の交換

(公)十勝財団等の外部機関、提携している中小企業診断士、派遣税理士、を招聘し経営発達支援事業計画の共同作業をする際に支援ノウハウ、申請企業の状況等の情報を聞き取りすることで、様々な補助事業に関する情報を小規模事業者支援に生かすことが出来ます。

### 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

#### 【現状と課題】

会員ニーズの高度化・多様化と新しい中小企業施策の変化に応える為、職員の経営支援能力及び資質向上対策として、北海道商工会連合会の定めている職員研修体系に基づき経営指導員・補助員・記帳専任職員3名が「中小企業支援担当者研修」を受講して支援力向上に努めております。

現在の支援体制は依頼型支援が中心で提案型支援はごく僅かなものとなっており小規模事業者への支援に格差が生じています。

補助員・記帳専任職員については、経営指導員と比較すると研修受講数や経営支援の実施体験が不足しており支援力の職員間のレベル差が生じていることが課題。

#### 【目標と事業内容】

課題を解決する為、職員別のスキルアップの目標を明確化し、各職員のステップアップを図る研修体系づくりを進める為、次の研修参加及び情報の共有化を図ります。

①北海道商工会連合会及び十勝管内商工会連合会主催の各種研修会参加。

「全国商工会連合会認定マネージャー」の認定を目指す。(新規)

②独立行政法人中小企業基盤整備機構が主催する中小企業支援担当者研修会、セミナー等への参

加。

③十勝管内商工会職員協議会経改事業委員会主催の研修会参加。

④十勝管内商工会職員協議会第3ブロック（幕別、豊頃、浦幌、池田）での広域連携による集団経営分析・企業支援を実施し互いの情報・ノウハウを共有化しスキルアップを図る。

⑤全国商工会連合会WEB研修の活用。

⑥その他支援能力の向上に資する研修会、情報交換会、説明会等への積極的参加。

⑦エキスパートバンク活用による経営発達支援時に専門家のノウハウを吸収する。

これらの研修等に年1回以上参加することにより商工業者の財務分析、経営計画地域経済活性化対策、創業支援等の知識を強化し売上や利益の確保や地域経済の発展に寄与する支援能力の向上を図ります。

⑧職場内研修・情報共有（新規）

支援担当者相互の支援力向上を図るため、毎月1回職員会議を行い研修や情報交換で習得した支援ノウハウについての報告、支援担当者として研修で学んだことが実際の業務に反映されているかを検証します。

また、必要に応じてOJT指導を行う。支援キャリアを踏まえないと経営支援能力は高まらないため、補助員、記帳専任職員にも経営支援の機会を与え小規模事業者の経営発達に役立てる職員となるよう取組んでまいります。

### 3. 事業の評価及び見直しを行うための仕組みに関すること

現在、経営改善普及事業を始め各事業については、理事会で審議され総会で承認を受け実施しているが、各事業の進捗状況の報告をする委員会を開催していない為、事業の評価や見直しをする機能がなく、実施時期が来ると前年同様の内容で事業を消化するだけの繰り返しが続いております。

今後は月に1回職員会議で各事業の進捗管理・事業評価を行い、池田町担当職員と商工会経改委員会に事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行い、提言をいただく。（年2回開催）理事会において検討結果を報告し承認を受けます。

毎年度、本計画に記載した事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行い事業の見直しと小規模事業者の持続的経営に資する事業を取組みます。

①職員会議を月に1回開催し各事業の進捗管理・事業評価を行い、事業目的・内容の見直しを検討します。

②池田町産業振興課課長、池田町商工会経改委員会に、事業の実施状況、成果の評価見直し案の提言を行います。（年2回）

③商工会理事会において、評価・見直しの方針を決定します。

④事業の成果・評価・見直しの結果については、理事会へ報告し承認を受けます。

⑤中小企業診断士、北海道商工会連合会などの有識者を交え事業成果の評価・見直し案の提示を行います。(年1回)

⑥事業の成果・評価・見直しの結果を池田町商工会ホームページで計画期間中公表します。(http://www.tokachi-ikeda.or.jp)

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 27 年 4 月現在)

経営発達支援事業計画を効果的且つ効率的に実施するため、職員研修・情報共有業務を強化し、実施体制を構築する。

(1) 組織体制 (事務職員数 4 名)

事務局長	三島 孝行
経営指導員	小黒 龍夫
補助員	山内やす子
記帳専任職員	水上 慎也

(2) 実施体制 (経営指導員 1 名、補助員 1 名、記帳専任職員 1 名)

I. 経営発達支援事業の内容・・・3 名体制

1. 地域の経済動向調査に関する事【指針③】・・・3 名体制
2. 経営状況の分析に関する事【指針①】・・・3 名体制
3. 事業計画策定支援に関する事【指針②】・・・3 名体制
4. 事業計画策定後の実施支援に関する事【指針②】・・・3 名体制
5. 需要動向調査に関する事【指針③】・・・3 名体制
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事【指針④】・3 名体制

II. 地域経済の活性化に資する取組・・・3 名体制

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関する事・・・3 名体制
2. 経営指導員等の資質向上等に関する事・・・3 名体制
3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関する事・3 名体制

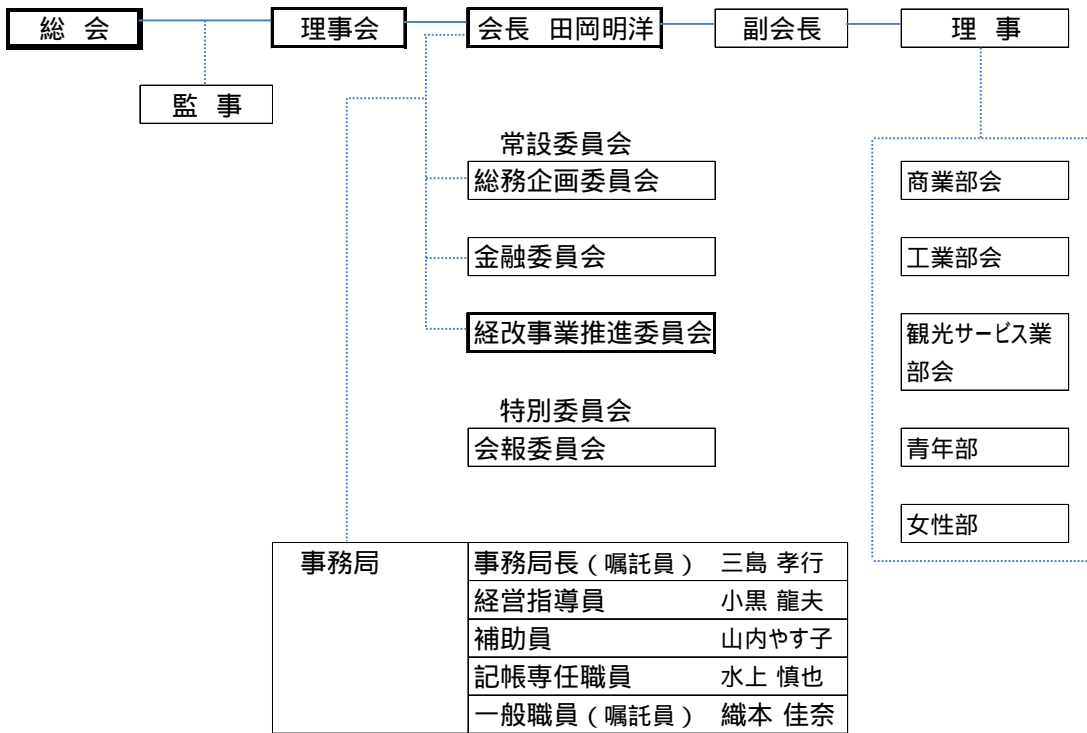
(3) 連絡先

名 称 池田町商工会  
住 所 〒083-0090 北海道中川郡池田町字大通 1 丁目 35 番地  
電話番号 015-572-2135  
F A X 015-572-2136  
U R L <http://www.tokachi-ikeda.or.jp>  
E-mail [ik\\_cc@netbeet.ne.jp](mailto:ik_cc@netbeet.ne.jp)

経営発達支援事業の実施体制

(平成27年1月現在)

●組織図



(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 27 年度 (H 27 年 4 月以降)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
必要な資金の額	1,740	2,970	5,270	3,970	3,970
小規模事業対策事業費					
①経済動向調査費	120	120	120	120	120
②経営分析費	200	400	200	200	200
③事業計画策定費	300	500	500	500	500
④創業・第二創業支援費	120	200	300	300	300
⑤販路開拓支援費	250	500	1,000	700	700
⑥地域経済活性支援費	600	1,000	3,000	2,000	2,000
⑦支援能力向上費	150	250	150	150	150

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費収入、補助金収入(国・道・町・関係支援機関)、特別賦課金、使用料収入、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>1. 地域の経済動向調査に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・金融機関や行政が調査・公表している資料集計・分析</li></ul> <p>2. 経営状況の分析に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・専門家による小規模事業者の経営分析（SWOT、マーケティングの4P・4C・ポジショニングマップ、経営資源、決算書・試算表・内部計数管理資料等）</li></ul> <p>3. 事業計画策定支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・専門家による事業計画策定に関する助言</li><li>・専門家による個別相談会やセミナーなどの開催</li><li>・創業セミナーや経営革新（第二創業）研修会における専門家による講師、個別指導</li></ul> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業計画策定後の専門家による定期的なフォローアップ</li><li>・創業・第二創業後の専門家による定期的なフォローアップ</li></ul> <p>5. 需要動向調査に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域住民や来街者のアンケートの実施と、その集計・分析・方針提案</li></ul> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・効果的な販路開拓のための専門家活用</li><li>・展示会出展および出展後のフォロー活動に関する専門家による助言</li><li>・地域資源を活用した商品・メニュー開発</li></ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域経済の活性化に資する取組み</li><li>・職員の資質向上の取組み</li></ul>

### 連携者及びその役割

**連携者** 池田町長 勝井勝丸  
 池田町教育委員会 教育長 田中功、 池田高校 事務長 川瀬ひゆみ  
**住所** 〒083-0021 北海道中川郡池田町字西1条7丁目11番地  
**電話番号** 015-572-3111  
**役割**

- ・調査資料の提供・閲覧及び助言
- ・事業計画の指導及び助言
- ・商店街空き店舗対策事業補助、調査・分析及び情報提供
- ・イベント参画及び助言
- ・情報提供及び推進のための指導及び助言
- ・定住促進事業及び交流人口促進事業への指導及び助言

**連携者** 中小企業庁 長官 豊永厚志  
**住所** 〒100-8912 東京都千代田区霞が関1丁目31-1  
**電話番号** 03-3501-1511  
**役割**

- ・ミラサポによる専門家派遣

**連携者** 北海道商工会連合会 会長 荒尾孝司  
**住所** 〒060-8607 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7ビル4階  
**電話番号** 011-251-0101  
**役割**

- ・エキスパートバンクによる専門家派遣
- ・事業計画の指導及び助言
- ・展示会、商談会の情報提供及び出店支援

 ・経営指導員研修会の開催及び情報交換

**連携者** 中小企業診断士 網野征樹  
**住所** 〒065-0019 札幌市東区北19条東9丁目6-18  
**電話番号** 090-1305-5643  
**役割**

- ・各種支援事業の指導及び助言
- ・事業計画の指導及び助言
- ・専門家派遣事業での支援

**連携者** 中小企業診断士 笹山喜一  
**住所** 〒003-0029 札幌市白石区平和通9丁目北1番29号  
**電話番号** 011-864-1120  
**役割**

- ・各種支援事業の指導及び助言
- ・事業計画の指導及び助言
- ・加工特産品開発に係る支援

**連携者** 中小企業診断士 田中修身  
**住所** 〒006-0811 札幌市手稲区前田1条1丁目2-13  
**電話番号** 011-694-1566  
**役割**

- ・各種支援事業の指導及び助言



- ・事業計画の指導及び助言
- ・専門家派遣事業での支援

連携者 税理士 矢野孝志  
 住所 〒080-0801 帯広市東1条南27丁目2番地  
 電話番号 0155-22-3600  
 役割 ・専門的知識による指導及び助言  
 ・情報交換、税務指導及び事業継承など高度な知識のノウハウの提供

連携者 日本政策金融公庫帯広支店（国民生活事業）事業統括 河野 哲  
 住所 〒080-0010 帯広市大通南9丁目4  
 電話番号 0155-24-3525  
 役割 ・事業実施に伴う資金需要に対する金融支援  
 ・創業計画の指導及び助言  
 ・金融制度支援情報の提供、助言  
 ・経済情勢の提供、助言

連携者 北洋銀行池田支店 支店長 上野祐輔  
 住所 〒080-0090 北海道中川郡池田町字大通1丁目29番地1  
 電話番号 015-572-3121  
 役割 ・事業実施に伴う資金需要に対する金融支援  
 ・創業計画の指導及び助言  
 ・金融制度支援情報の提供、助言  
 ・経済情勢の提供、助言  
 ・十勝管内での創業者情報の提供、助言

連携者 帯広信用金庫 営業推進部経営コンサルティング室 本店長 高橋嗣明  
 住所 〒080-8701 帯広市西2条南7丁目2 帯広信用金庫第2ビル1階  
 電話番号 0155-21-5353  
 役割 ・調査資料の提供・閲覧及び助言  
 ・調査資料の提供・閲覧及び助言  
 ・事業計画立案及び経営相談

- ・創業計画の指導及び助言

連携者 全国商工会連合会 会長 石澤義文  
 住所 〒100-006 東京都千代田区有楽町1-7-1  
 電話番号 03-6268-0088  
 役割 ・専門家派遣事業及び経営改善計画に基づく円滑な資金調達の助言

- ・web研修によるスキルアップ

連携者 北海道中小企業総合支援センター(道東支所) 十勝支部長 紅葉昭彦  
 住所 〒080-0013 帯広市西3条南9丁目1 帯広商工会議所内  
 電話番号 0155-67-4515

役 割 ・小規模事業者の経営指導及び設備資金の支援  
・創業支援セミナー、創業者情報の提供と助言  
連 携 者 (公) と かつ 財 団 理 事 長 高 橋 勝 坦  
住 所 〒080-2462 帯広市西 22 条北 2 丁目 22 十勝産業振興センター内  
電 話 番 号 0155-38-8808  
役 割 ・小規模事業者の事業計画策定のための各種分析と支援  
・補助金情報の情報交換と支援

連 携 者 中小企業大学校旭川校 校長 飯田利彦  
住 所 〒078-8555 旭川市緑が丘東 3 条 2 丁目 2-1  
電 話 番 号 0166-65-1200  
役 割 ・各種研修会によるスキルアップ

連 携 者 独立行政法人中小企業基盤整備機構 北海道本部 本部長 中島 真  
住 所 〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 1 番地 7  
電 話 番 号 011-210-7470  
役 割 ・よろず支援拠点による支援機関の紹介、指導・助言

連 携 者 池田町観光協会 会長 高森一郎  
住 所 〒083-0021 北海道中川郡池田町字清見 83 番地  
電 話 番 号 015-572-2286  
役 割 ・商店街活性化の情報提供と助言

連 携 者 協同組合池田町ワインスタンプ会 会長 中川健実  
住 所 〒080-0090 北海道中川郡池田町字大通 1 丁目 35 番地  
電 話 番 号 015-572-2135  
役 割 ・商店街活性化の情報提供と助言

連 携 者 十勝池田町農業協同組合 代表理事組合長 鈴木雅博  
住 所 〒083-0034 北海道中川郡池田町字利別本町 1 番地  
電 話 番 号 015-572-3131  
役 割 ・加工特産品開発に係る情報提供と助言  
・地域活性化に関する指導及び助言

連 携 者 十勝高島農業協同組合 代表理事組合長 八木英光  
住 所 〒089-3152 北海道中川郡池田町字高島 7 番地  
電 話 番 号 015-573-2111  
役 割 ・加工特産品開発に係る情報提供と助言  
・地域活性化に関する指導及び助言

